

令和3年9月9日（木曜日）

○出席議員（12名）

議 長	中 川 達 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	清 水 文 雄 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長 川 口 克 則 君	総務部 税務課長 神 農 孝 夫 君
教 育 長 久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 長 福 島 誠 一 君
総 務 部 長 棚 田 進 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 兼 環 境 管 理 室 長 宮 崎 重 幸 君
町 民 福 祉 部 長 兼 保 険 年 金 課 長 上 出 勝 浩 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当) 山 田 卓 矢 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当) 兼 子 育 て 支 援 課 長 北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長 北 正 樹 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 錢 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長 奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 担 当) 松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 橋 本 良 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上 下 水 道 担 当) 高 橋 均 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長 長 谷 川 万 里 子 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長 堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐 上 前 浩 和 君
消 防 本 部 消 防 長 高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長 法 利 康 博 君
総 務 部 総 務 課 長 兼 内 灘 町 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 東 康 弘 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長 吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 財 政 課 長 宮 本 義 治 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長 重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第2号）

令和3年9月9日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第48号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第58号 財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕まで及び

認定第1号 令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第3号 内灘町議会決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第6号 内灘町議会決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

11番 清 水 文 雄

1番 土 屋 克 之

10番 夷 藤 満

2番 西 尾 雄 次

9番 北 川 悦 子

3番 米 田 一 香



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越しを賜り、誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、審議に精励されますようお願いを申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げま

す。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いいたします。

また、議員が質問している際は、静粛にしてください、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、お願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9月7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、議案第48号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第58号財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕まで及び認定第1号令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの18議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【中川達君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第52号令和3年度内灘町下水道事業会計補正予算(第1号)まで及び議案第54号内灘町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから議案第58号財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕までの10議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○決算特別委員会の設置

○議長【中川達君】 日程第2、議会議案第3号内灘町議会決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第53号令和2年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの8件については、お手元に配付の案のとおり5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置して、これに付託の上、9月会議の期間中に審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第53号及び認定第1号から認定第7号までの8件は、5人の委員をもって構成する内灘町議会決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。



○決算特別委員会委員の選任

○議長【中川達君】 日程第3、選任第6号内灘町議会決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町議会決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会決算特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の方は、後ほど正副委員長の互選をしていただき、その結

果を議長まで報告を願います。



○一般質問

○議長【中川達君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、清水文雄議員。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。議席番号11番、社会民主党の清水文雄でございます。

まず冒頭に、今回の私の質問は、トップバッターであると同時に、私にとって、1999年に議員になりまして6期22年間全ての議会で一般質問を行い、ちょうど今回が連続して90回目の質問となります。私がこのように90回目の質問を重ねることができたのも、町民の皆様をはじめ先輩議員、同僚議員の皆様、そして執行部、町全職員の皆様のおかげだというふうに思っております。心から感謝を申し上げます。

今後は、さらに町民福祉の向上と町の発展のために一層議員活動に精進をし、質問回数を重ねていく所存であります。どうか今後もよろしく願いをいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

まず、さて、1番目の質問でございますけれども、大変残念なことでありますが、隣の金沢市で官製談合事件が起き、職員と建設業者の元代表取締役が官製談合防止法違反、贈収賄容疑でも逮捕をされております。こうしたことは、各自治体に対して透明性、公平性が求められる工事発注手続に、そこに住む住民の疑念や不信感を抱かせることとなってしまいます。

したがって、我が内灘町でも綱紀肅正と発

生の防止に努めていただくために、この質問をさせていただきます。

まず1点目に、過去5年間で町の制限付一般競争入札と指名競争入札を伴う工事件数、そしていわゆる最低制限価格ぴったりという落札がされた件数、また同額でくじ引きで落札した件数をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

日に日に秋を感じ、過ごしやすくなってきておりますが、季節の変わり目は何かと体調を崩しやすく、体調管理に十分ご留意を願います。

また、新型コロナウイルスについてでございますが、石川県内ではここ数日、感染者数は減少傾向にありますが、内灘町では感染者数は急増をしております。提案理由の中でも申し上げましたが、昨年4月から今年7月末までの当町の感染者数は81人でしたが、8月の1か月間で50人増加し、今月に入りましても9月8日現在18人を数えております。

町民の皆様におかれましては、いま一度、マスクの着用、手洗いの励行や3密の回避、大人数での飲食や不要不急の外出の自粛など、感染拡大防止策の徹底にご協力をお願いいたします。そして一刻も早い感染収束のためにも、町民の皆様、特に若い世代の皆様におかれましては、積極的なワクチン接種をお願いいたします。

それでは、清水議員のご質問にお答えいたします。

令和2年度までの過去5年間における町の競争入札に伴う工事件数は386件でございます。

そのうち最低制限価格と同額の入札は39件で、うち、くじによる落札者決定は19件でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、この件についての2つ目の質問に移らせていただきます。

隣の金沢市の官製談合事件に対する町長としての所見をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

金沢市の発注工事をめぐる官製談合事件で市職員が逮捕されたことにつきましては、現在、市独自で再発防止策を検討されていると聞いております。

他自治体の事件に関することですので、私の所見を申し上げることは控えさせていただきますが、町職員に対しましては、改めて法令遵守と公務員倫理の徹底を図るよう強く指示をいたしました。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、この件に関しての3つ目の質問でございます。

住民の信頼性、町民の信頼性、そして公正公平を確保する意味からも、町の現在の制限付一般競争入札を、最低制限価格を用いた方法から、情報が漏れない、そんなことも含めまして、こういう事故、事件が起きないように、業者の入札額によって最低制限価格が決まる変動型に変更する考えがないのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町の最低制限価格制度は、国が定めた基準に基づいて要綱を定めております。

近隣自治体において官製談合事件が発生したことを受け、議員ご提案の変動型などへの入札制度の見直しについては、他の自治体の

事例などを参考に、今後、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、2つ目の質問に移ります。

次に、旧消防庁舎跡地の活用は、現在駐車スペース等が手狭になっている役場でのリサイクルセンターを移転させて活用する考えがないのか、お聞きをいたします。

6月議会で旧消防庁舎南側建物解体のための事業費4,600万円の議案が町より提出をされまして、議会として全会一致で可決をしました。

その一方で、クスリのアオキが大店立地法に基づき、当町鶴ヶ丘2丁目への出店を県に届け出たと8月24日の北國新聞が報じております。この間、クスリのアオキ出店については、今年の3月議会で町より旧消防庁舎跡地の有効活用について報告を受けたものであります。

その内容は、事業概要として、事業者、大和情報サービス株式会社、施設用途については大規模商業施設、3つ目の活用形態については、低地借地ということで期間30年を想定をするというものでございました。

用地の概要であります。鶴ヶ丘2丁目でございます。町有地が約1,298坪、民有地が約1,431坪と、合計約2,729坪というものでございます。

さらに、今年の6月会議には、町から議件という形で、議会、総務産業建設常任委員会にこの案件というのが提出をされました。その結果は、今年の6月16日全員協議会で、民有地を含むことで個人への利益誘導につながる、そんな懸念があること。加えて、新たな大規模商業施設ができることで地元の商業者の経営を逼迫するおそれがあることなどの反対意見がある、住民の、そして採決の結果、反対多数という、総務常任委員会としてこの事業計画を

進めることが妥当でないということで決したという委員長報告を受けて、全員協議会、議会として反対を確認をしているところでございます。

このような経過の中で、まずは質問に入る前に確認をさせていただきますが、本年6月会議で町より提出され全会一致で可決した、旧消防庁舎南側建物解体のための事業費4,600万円は、今回のクスリのアオキの出店とは一切関係がないということを確認をいたしたいと思います。

先月、8月25日の総務産業建設常任委員会では、松井部長より、クスリのアオキとは接触していない、旧消防庁舎、公有地をクスリのアオキに賃貸することはないという確認をしているところでございます。再度、町長のほうからそのことの確認を求めたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

旧消防庁舎敷地である町有地を含む当時の出店計画につきましては、昨年6月会議にて議員の皆様方のご意見を踏まえて、町有地を活用しての事業を断念したところでございます。

今回の出店は、民有地での民間の事業計画のため、当該事業に町は関与してございません。

また、旧消防庁舎南側建物の解体事業費4,600万円につきましては、老朽化により倒壊のおそれがあり早急に取り壊す必要があるため、本年6月会議で解体費を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 町長の答弁を求めたんですけど、再度、松井部長のほうから答弁がご

ざいました。

議会本会議という場での答弁でございまして、町側最高責任者である町長の答弁ということで受け止めさせていただいて結構ですね。町長、答弁してください。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど松井部長が答弁したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 町として、町長のほうから答弁をいただきました。

早速、質問に入らせていただきます。

6月会議の一般質問で西尾議員が、役場リサイクル場の駐車スペース等を拡大せよと指摘をされました。そして早急な対策が必要だという一般質問をされたところでございます。

町は、公用駐車場を移動しスペースを確保するとして、現在、その対策の下に公用車のスペースを空けて対策が取られているところでございます。

しかし、これは暫定的な対策と言えまして、依然として、ワクチン駐車もございませうけれども、土日など混雑しているというのが実態でございます。根本的な見直しが必要だと考えます。

一方、総務産業建設常任委員会は6月会議で、旧消防庁舎南側建物解体のための事業費4,600万円の検証のため、現地視察を行ってまいりました。この現地視察の中で、南側建物を解体した後の旧消防庁舎がリサイクル場としてぴったりだと、雨対策、そして天井も高くスペース的にも最適ということを確認してまいりました。委員からは、「工夫をすればドライブスルーも可能ではないか」、また「現在置いてある除雪車は清湖大橋の下が保管場所になる」という意見も挙がっておりました。

町として、現在の役場の駐車場を利用し、狭くなったりサイクル場を早急に旧消防庁舎跡地へ移転をして、より利便性、安全性を図っていく考えがないのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 北野享町民福祉部担当部長兼子育て支援課長。

〔町民福祉部担当部長兼子育て支援課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼子育て支援課長【北野享君】 ご質問にお答えいたします。

役場リサイクルステーションの駐車場は、本年6月会議での一般質問を受けて公用車の駐車位置の再配置を行い、7台分を新たに確保し、18台が駐車可能となっております。

一時的に混雑する時間帯は見られますが、以前に比べ、ほぼ混雑は解消されていると認識しております。

役場リサイクルステーションは、平成20年6月の開設から現在の場所で広く町民の皆様にも浸透しております。資源物を出す際にも雨にぬれることなく、大変便利な場所でもございます。

また、旧消防庁舎とその敷地は現在、除雪車の保管場所や保健センター、商工会、産業支援センターの臨時駐車場として使用している状況もございます。

したがいまして、役場リサイクルステーションを移転させる考えは現在のところございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 現在のところ、移転する考えはないということでございます。

これからも委員会等の中で、この件について、問題点あるいはその解決方法について議論をさせていただくことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【中川達君】 1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を、聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。

私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聴いた上で、質問させていただきます。

本日は、貸与型奨学金の返済支援制度の導入について、及び防水機能付ドローンの導入についての2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

公明党青年委員会が5月30日まで推進していた政策アンケート「ボイスアクション2021」というものがあります。ここで問いかける5つの政策テーマの一つに、地方への定住などを条件に国や自治体が貸与型奨学金の返済を肩代わりする支援制度の全国展開があります。

まず、この現状をお伝えしながら質問を進めます。

日本学生支援機構の2019年の発表によりますと、返済が必要な同機構の貸与型奨学金の利用者は全国で129万人いるそうです。大学生などの2.7人に1人が利用している計算となります。2019年度末の延滞者数は約32万7,000人で、延滞債権額は約5,400億円に上ります。延滞の主な理由は、家計の収入減や支出増で、延滞が長引く背景には、本人の低所得や延滞額の増加が指摘されています。

こうした利用者の負担軽減に向け、返済を肩代わりする支援制度が2015年度から実施されています。2020年6月現在、32府県、423市町村が導入しているそうです。

2015年、当初の制度内容は、地方への若者の移住を促し地域産業の人手不足を解消する狙いで、一定期間定住し就職するなど条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を当該自治体が支援するものであり、自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に、国が自治体の負担額の2分の1を特別交付措置で支援す

る枠組みにしたものでした。

それが、5年後の2020年6月には、地域によって企業の数や財政力に差があるため、大きく拡充されました。市町村については基金設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から全額まで拡大されたのです。また、都道府県については、制度の広報経費が国の補助対象にもなりました。

ここで質問させていただきます。この制度は大変に使いやすくなりました。財源の心配も要らないこともありますし、導入するお考えがないものか、伺います。よろしく申し上げます。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

貸与型奨学金の返済支援制度につきましては、県内では、中能登町が年間20万円を上限に支援金の一部を商業振興商品券により交付するなど、地域活性化の取組としても進められております。

自治体が実施する返済支援制度は国からの特別交付税措置の対象となり、財政的にも負担が軽減されます。

若者への奨学金返済負担軽減により、地元内灘町へのUターン就職や定住化が促進されることも期待できます。

議員ご提案の貸与型奨学金の返済支援制度の導入につきましては、今後、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

前向きにご検討いただけるということで、ご返事をいただいておりますが、失礼いたしますが、実際にこの制度を導入している自治体の例を3つ紹介させてください。

最初の例は、令和3年4月8日付の公明新聞の記事から熊本県の例です。

川本倫太郎さん(24歳)は都内の大学を卒業後、県内にある輸入車販売会社に就職し、入社2年目がたちました。地元へのUターン就職で悩んでいた矢先に、企業の合同説明会で制度を知ったのです。営業職として働く川本さんは、毎月の返済が大変でも支援があるので安心できると喜んでいるそうです。

熊本県は、4年制大学卒業者には244万8,000円、大学院修了者には456万円をそれぞれ上限に、就職後10年間にわたって支給する制度を2020年からスタートしています。県と県内企業が半分ずつ出資し、県内への就職者を支援するものです。制度に参加する企業への就職や県内に居住する意思があるなどの要件を満たし、県が定める手続きを経れば制度の対象となります。県は、対象者が適切に貸与型奨学金を返済したことを確認後、助成金を支払います。

次の例は、令和3年4月9日付の官庁速報市政コーナー記事からです。

山形県鶴岡市は2021年度、卒業後に地元企業で勤務することを条件に、貸与型奨学金返済を支援する制度を創設しました。山形県の支援策と組み合わせることで、1人当たりの支給額は最大約200万円となります。鶴岡市出身者と市内の大学や専門学校の学生が対象で、1年間当たり7万6,800円を上限に10年間返済を補助します。

卒業後、13か月以内に市内に住み、市内の企業に3年間継続して勤務することが支援の条件です。13か月以内に居住できなくても、35歳までに戻り3年間勤務すれば残りの返済は補助します。県も貸与型奨学金返済について最大124万8,000円を支給する制度を設けていて、併せて活用することができるそうです。

2019年に市が全高校の3年生を対象にアンケートを実施したところ、転出したい理由として、市内に企業や仕事がなさそうとの声が多かったということです。

最後の例は、栃木県真岡市の例を紹介させ

てください。

真岡市は2016年から制度を始めています。前年度に返済した金額を補助する枠組みで、1人当たり累計200万円を上限に支援を行っています。4・6年制大学を卒業し3年以上市内に住んでいるなどが条件です。本年4月からは、短期大学、高等専門学校、大学院まで支援の輪を広げました。

市教育委員会学校教育課の係長は、「長く住んだ方がメリットを感じてもらえるように制度を考えたい」と説明しています。

また、先ほど町長から中能登町の例をいただきましたが、石川県では理学系の大学生に向けた肩代わり制度があると聞いていますし、七尾市では保育士限定の制度があるとも聞いています。さらに、穴水町と志賀町では一部肩代わりする制度を実施していると聞いています。

ここで質問です。私の注目するのは、最後の3つ目の例の栃木県真岡市の例です。飛躍した話をして申し訳ございませんが、この例をベースに、1人当たり累計200万円の上限を100万円とかに減額し、その分を貸与型奨学金制度の利用者である全ての元学生を対象とするというのはどうでしょうか。ご意見をいただければうれしいです。よろしくをお願いします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

奨学金の返済支援額につきましては、自治体が上限額を設定できることとなっております。1人当たりの上限額を下げることにより、奨学金を返済している幅広い方を対象とし、負担軽減につなげることも可能となります。

返済支援制度の支援上限額につきましては、今後、制度の創設と併せ調査検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。内灘町で生まれた子供たちが成長し、憧れの地域で一人暮らしを経験し、ふと故郷を思ったときUターンをしやすいような環境づくりをお願いしまして、1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問ですが、消防本部のドローンは、令和3年3月補正、令和3年6月に導入されました。カメラ付ドローンで、熱画像機能により人や動物、火災などの感知が可能と説明を受けましたが、その後、防水機能がないことを知りました。雨や雪の多い北陸でなぜ防水としなかったのかを教えてくださいませんか。

また、数か月の使用実績ですが、現在、ドローンを操縦できる職員数などの詳細や現場活動の報告、操縦訓練から運用までの経験からのメリットやデメリットがあればお聞かせください。お願いします。

○議長【中川達君】 高道三春消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

防水機能付ドローンにつきましては、現在所有しているドローンに比べ倍以上の価格であり、まずは熱画像機能付カメラの搭載のみを条件とした機種を導入し、その後、少しずつ経験と実績を積み、有効性を確認した上で、さらなる上位機種の更新を目指す考えでありました。

次に、使用実績についてでございますが、ドローンの操縦者としては6名の職員を配置しております。また、現場活動としては、熊の捜索に3日間、行方不明者の捜索に1日の活動を行っております。

次に、メリットにつきましては、コンパクトな機体ですので取り扱いやすく、またカメラ画像もかなり鮮明であり、上空から情報を広範囲に、かつ克明に確認できることでございます。

デメリットといたしましては、議員が述べ

られましたとおり、防水機能がないため雨などでは飛行できないことや、風の影響を受けやすく操縦が困難となることとございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

近年のゲリラ豪雨による自然災害が多発する中、雨や雪の日の使用が求められます。また、内灘町は海や河北潟での使用も大いに考えられるため、防水機能のある機種が必要ではないでしょうか。

また、複数台所有することにより捜査等の範囲も広がりますし、防水機能付ドローンを導入する考えがないものか、伺います。お願いします。

○議長【中川達君】 高道消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

ドローンの追加配備につきましては、雨天時でも使用できる防水機能付ドローンを配備し、災害時において捜索範囲を広げ活動することは大変有用と考えております。

町民の安全・安心を図る上でも、来年度導入できないか、検討してまいります。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

とても気の早い話ですが、今後もし複数台所有となりましたら、そのうちの1台を災害以外でも使用できませんか。例えば広報うちなだや議会だよりの写真撮影、イベント、行事でのパフォーマンス、風力発電の風車の点検、サンセットブリッジ内灘の点検などですが、この部署で購入したものはこの部署でしか使えないというような慣行があるように見えるんですが、一度それを破ってみてはいかがでしょうか。

今回は、操作される消防職員さんとセットでの他部署への貸出しとなり、難しい面も多々おありでしょうが、ご意見をいただきました

いです。お願いします。

○議長【中川達君】 高道消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

○消防長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

消防本部のドローンでございますが、飛行に関しては、災害や事故の対応、訓練、調査など消防活動の目的で、航空局から許可及び承認を受けております。また、飛行させる者として、条件を満たした操縦者の名簿も提出しております。

そのため、消防活動の目的以外や、提出した操縦者名簿以外のドローンの使用については規制を受けることとなります。

以上のことから、他の部署への貸出しについては難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。難しいところかと思いますが、ぜひ臨機応変のご検討をお願いします。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 10番、夷藤満議員。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 皆様、改めましておはようございます。

令和3年9月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問をいたします。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、分かりやすく今後期待の持てる答弁をお願いいたします。

まだコロナ禍の終息が見えないまま開催された東京オリンピック・パラリンピック2020が終わりました。8月の暑い中、40度を超える競技場でのアスリートの皆さんの活躍に胸が熱くなりました。オリンピック選手の皆さんや関係者の方々、ボランティアの皆さん、本当にお疲れさまでございました。

メダルを取れた方、また惜しくもメダルに手が届かなかった方も、東京オリンピックでは口々にたくさんの皆様への感謝の言葉を伝えるアスリートが多かったことが私の印象に残っております。本当にご苦労さまでした。

また、自然災害も後を絶たず、台風10号による被害や各地で豪雨による災害に遭われた方々の一日も早い復興を心から願って、質問に入ります。

これまで議会で使用していたタブレットパソコンの有効活用について、町執行部のタブレット導入の考え方、それに伴い町の公共施設、庁舎内のWi-Fiの環境整備について、また、小学生、中学生のタブレット導入に当たり、家庭にWi-Fi環境のない子供たちの対応策、支援員について、また内灘町風力発電所施設について、最後に65歳以上コミュニティバス無料について、町の見解をお伺いいたします。

初めに、タブレットパソコンの有効活用について。

私は、タブレットパソコンを議会に導入するためにいろいろな情報収集に当たり、視察やインターネットで先進地の情報を集めいろいろと調べて、導入に向けて勉強してまいりました。

タブレットパソコンを使用するようになって、私個人の感想ではありますが、導入前から見ると、紙の削減はもとより資料の整理が非常に楽になったと感じております。また、持ち運びも軽く安易に行えることや、忘れてしまったことがその場で瞬時に検索して調べることができる大変便利なツールで、現代社会では携帯電話と同じくらい、なくてはならないものになっていると感じております。

①、まず初めに、これまで同僚議員が、庁舎内にWi-Fiの環境整備を進めることについて質問をされております。いつ頃までにWi-Fiの環境整備を完了する予定なのか、町の今後の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

役場庁舎におけるWi-Fi環境の整備でございますが、現在、1、2階のフロアで使用できる環境となっております。

その他のフロアにつきましては、年度内の整備を予定しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ②といたしまして、町の公共施設、例えば公民館、教育センター、体育館などの状況はどのようになっているでしょうか。お伺いいたします。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

現在、町の公共施設でWi-Fi環境を整備しているのは、役場庁舎をはじめ、町立小中学校7校、公民館で7か所、体育施設で4か所、産業支援センター等の21施設であります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 答弁をいただきました。

また、庁舎内のWi-Fiの環境を来年度で終了させたいということですが、今ほどご紹介いただいた以外の施設についてはどのような考えでおられるでしょうか。お伺いいたします。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 このほかの庁舎以外の施設に関しましては、防災の災害時のみに活用できるWi-Fiの方法もありますので、その他検討をしているところであります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 そのほかの施設について

は、防災関連を考慮しながら今後のWi-Fi環境の整備を進めていくという答えでよかったかなと思います。災害は、皆さん何度もおっしゃるとおり、いつ来るか分かりません。そのときのために備えは必要だと思います。

今の段階から検討ということでございますが、この庁舎内でも、今この議会、やっているこの議会もケーブルテレビやユーチューブなどで発信されております。そういった中でそういったケーブルテレビや大手携帯電話会社などいろいろなマッチングをしながら、その会社に補助をお願いするとか、そういうような形で今後進めていただければなというふうに思いますので、次は3番目のほうに移りたいと思います。

小学生、中学生全てにおいてタブレットパソコンが導入されました。生徒の家庭にWi-Fiの環境がない家庭がどれだけあるのか。緊急事態宣言の中、昨年のように学校に行けないようになった場合の対応策や、インフルエンザなどの学級閉鎖などの対応はどのようになっていますか。お聞きいたします。

○議長【中川達君】 堀川竜一教育部長兼学校教育課長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

町立小中学校の児童生徒においてWi-Fiの環境がないご家庭は、8月末現在で約0.7%、13世帯となっております。

これらWi-Fi環境がないご家庭は、「子供がインターネットに接続できる環境にしたい」「現在検討中である」などの理由を挙げられており、経済的な理由ではございません。

各学校では休校になった場合に備え、オンライン授業が実施できるよう準備を進めております。夏休み中にはタブレット端末を持ち帰り、生活や学習についてリモート学級を行

いました。

なお、コロナ禍においてだけでなく、今後、集団風邪発生等による学級閉鎖になった場合にも活用できることになっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁ですが、私が通告書を出したときにお答えいただいたのは、全生徒の2%弱というようなお答えをいただいていたのかなと思っておりましたが、今ほど聞くと13件ということで、また、その13件のうち、家庭でWi-Fiをつなげたくないという親御さんがいるということで、そういったところに対しても、やはり学校で使用するというので、もう少し丁寧な説明も今後必要になってくるのかなというふうにも思っております。

次に、今ほど言いましたが、4番目といたしまして、全国全ての生徒に導入されました。Wi-Fi環境がない家庭に対して他の自治体の取組はどのようになっているのか、また国からの支援はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

Wi-Fi環境がない家庭に対し、通信費込みのルーターやポケットWi-Fiの貸出しを行っている自治体や、ルーター等の貸出しのみで、通信費については保護者負担としている自治体がございます。

国の補助制度は、Wi-Fi環境が整っていないご家庭へルーター等を貸し出すための整備費用について、就学援助等受給世帯児童生徒に対し、1台当たり1万円を上限とした補助制度がございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 1万円の補助があるということで、私も調べたところ、一番安いのが、テレビで宣伝しているソフトバンクのWi-Fiかなと月1,000円か、1,100円になつるか。年間1万2,000円あれば、その家庭のコードに挿せばWi-Fiがつながるといふ非常に便利で安易に誰でも、子供でもその装置をつけることができるという、そういう便利な物もございます。

そこで1万円補助されるなら、それであると2,000円自己負担で済むというのなら、そういったものもこういった具合でありますよと、13件の方ですか、そういった方々に対してご説明したり、今後の研究課題としていただけたらなというふうに思っております。

私が質問通告出したのが8月、一番最初に出したのが8月12日に、締切りは8月26日でございます。その中で私が先行して一般質問の通告を出しておりますので、その後新聞記事で出されたものも後ほど紹介したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、⑥といたしまして、学校のICT支援員さんが足りているのか、また支援員さんの増員の考えはないのでしょうか。国に対して支援員増加に対する補助の要望は行っているのでしょうか。町の考えをお伺ひいたします。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

(教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇)

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えします。

内灘町では今年度から、教員並びに児童及び生徒のICT機器活用能力の向上を図るため、ICT指導教員を1名配置しております。

指導教員は町内小中学校を巡回し、機器の設定、メンテナンス、ICTを活用した授業計画の作成支援なども行っております。

さらなる支援員の増員につきましては、望んでおりますが、全国的に人材が不足しており、今後、国の支援員補助制度等の充実に期

待をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ここでご紹介したいと思ひます。

8月24日の北國新聞の朝刊によりますと、教育支援スタッフ、文部科学省が概算要求5兆9,000億円。文部科学省は30日、2022年度当初予算の概算要求を発表しました。総額は21年度当初比の11.7%増の5兆9,161億円。多忙な教員を支援するスタッフの増員や、情報通信技術(ICT)を活用した学習を促進するための拠点整備などに重点を置いた。文教関係は9.1%増の4兆3,859億円の請求をしております。そこでスクール・サポート・スタッフを全国で1万4,700人増やし2万4,300人とする。児童生徒1人1台のデジタル端末を配備するGIGAスクール構想で学校現場への運用支援を強化するため、教員へのアドバイスや故障などのトラブルに対応する拠点を自治体が整備する新規事業に64億円を計上いたしております。

こういった、来年度もうやりますよという形で、私が先ほど言った通告を出したのは8月12日、そして8月24日に新聞にこういうふうな掲載がされております。

今の答弁聞いとると、来年、国の動向を見ながらとかというようなことでおっしゃったんですけど、もう既にこういうふうに出ているわけなんですよ、来年。その自治体が、教員となる方、サポートされる方をまず早い段階で見つけておかなければ、優秀な人は他の自治体へ行ってしまうわけなんです。

私は何が言いたいかといったら、せっかく入れたサポート・スタッフでも何にも使えないサポート・スタッフでは本当に入れた意味もないし、国の予算を使って、町のお金を使ってでもやる意味がない。まず早い段階で、今のうちにある程度絞込んでおく。

今の支援員さんは学校の先生をしておられ

て、とても各学校にも精通しておられる。そしてタブレットパソコン、また普通のパソコンにも非常に精通しておられるという方でございます。私もいろいろな形でタブレット、またパソコンによってその方と交流もしたこともございますので、十二分に分かっております。

それ以上に、いつ、どこで、学校で不具合が発生するか分かりません。そういったときのための支援員がもう予算計上、来年度、2022年度でもう予算が、国でやりますよと国会に出とるわけなんです。それを知らないのがどうなんだということなんです。もう既にこういった形で新聞に掲載されてるんですよ、部長、どうお考えですか。

また、やはりすばらしい支援員を見つけるために、まず初めにそのお金が、自己負担でもいいから最初に目をつけてその人に支援を求め、逆にこちらから支援を求めてそういった対応策を取るというのはどうでしょうか。お伺いします。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

町といたしましても、今議員がご指摘のございました国、県の動向を注視しながら、直ちにICT支援員の増強に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

それでは、切れ目のない学校の教育指導のほうで力を発揮されますようお願い申し上げます。

私は当時から、執行部もタブレットパソコンを持つことで、災害時の危機管理、伝達、情報共有など様々な情報が瞬時に共有できることなどから導入してはどうかというふうに思

っておりましたが、執行部のほうでは、まだまだメリット、デメリットの検証など、費用面といったところでクリアしなくてはいけないものがあるということからあまり前向きではありませんでした。

今や小学生、中学生が、全ての生徒がタブレットパソコンを持つ時代でございます。町執行部が持つことで、これまで以上に仕事の効率が上がるものだと思っております。よりよい町政課題を議会と共に研さんしていきたいと思っております。

文教福祉常任委員会での報告では、これまで議会を使っていて今使われていなかったタブレットを有効に活用してコロナの接種予約に使用されたという報告を受けました。

コロナワクチンの接種予約は、電話とインターネットによる2つの方法しかなく、つながりにくいといった苦情並びに相談が多数寄せられていた現状が続いていたということで、スムーズに予約が行えるように、Wi-Fiの環境のある公民館で、以前私たちが使用していたタブレットを活用して公民館の主事さんが代わりに予約をしていただいていることで、スムーズに予約でき高齢者の方が喜んでいただいていることを耳にいたしました。

タブレットが有効に使われ、十分機能を発揮されたと報告がありました。私は報告を聞き、今回はとてもよい使い方をしてくれたと喜んでおりました。

使われていないタブレットパソコンは、議会の図書室に眠っております。リサイクルの観点、エコの観点からも、使用されていないタブレットパソコンを今後町執行部が利活用して事務の向上につなげるというのはいかがでしょうか。

今日の質問のタイムリーな記事は、本日の北國新聞でも紹介されております。それは、1階の窓口業務で今年度、新規で2台のタブレットが導入されたこと、手話通訳士さんによる、聴覚障害をお持ちの方とのサポートの体

制がしっかりできているということが紹介されておりました。

9月補正で保育所に3台のタブレットが導入される予算も計上されております。使われなくなった一部のタブレットパソコンがコロナワクチン接種の事務で有効に使われているということを伺っております。

現在、執行部は、まだタブレットパソコンの導入には至っておりません。議会で使用していたまだ使えるタブレットパソコンを、部課長の皆さんが有効に活用できるような考えはないでしょうか。

これまでに議会で使用したタブレットの台数は、平成26年に20台導入し、入替えて、平成28年に18台、平成30年に18台、合計56台ございます。先ほども少し触れましたが、そのうち現在15台はワクチン接種予約などで町民福祉部が使用しているというふうにご伺っております。

タブレットパソコンを最初に導入されたのが平成26年頃でありますので、月日がたっていて全てのタブレットパソコンが使えるかはしっかり調べてみないと分かりませんが、町長、教育長、部課長さん合わせて29名でありますので、使用されていないタブレットパソコンが15台、引いて41台ありますので、タブレットパソコンを部課長さん全てが使用することは可能でございます。

改めてお聞きいたしますが、執行部のタブレットパソコンの導入について、導入したときのコスト削減はどれだけになると試算できるでしょうか。町の見解をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

タブレットパソコン導入におけるコストの削減効果でございますが、一般的には、ペーパーレスに伴う紙代などの削減が見込まれております。しかし、タブレットパソコンの活用方法により異なりますので、現時点での試算は

しておりません。

次に、タブレットパソコンの導入についてでございますが、議会で使用したものを再利用する場合、会議に必要なファイルストレージやテレオフィスの使用料として、1台当たり年間約1万6,000円の経費が必要となります。また、メーカー保証も切れており、故障したときの問題やセキュリティの確保、Wi-Fi環境がないとインターネットなどを使用できないなど、使用に当たっての問題点もございます。

議員が今言われたように、窓口業務やワクチンの接種登録事務など、今後そのタブレットパソコンをどのように活用できるか、また研究いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

総務部長は、以前、議会事務局長をされておられ、タブレットがいかに業務の効率化並びにコスト削減につながるかを知っておられる方でございます。

私は、総務部長は、事務方のトップとして積極的にタブレットを活用して、ペーパーレス、コスト削減に力を発揮して財政健全化に努めてくれるものと、また仕事改革につなげてくれるものと思っておりました。

また一步踏み込んで、ファイルストレージやそういった会議に使うのではなく、職員の方が自分たちの課において、資料の作成や窓口業務だけじゃなくて、議会対応のときによく執行部の皆さんは「ここで資料がありませんのでお答えできません」といったような答えがよく返ってきます。そういったことがなくなるのではないかと私は思います。

そこに自分たちの課が所属する部署で資料をまとめて、その資料で議会対応とかができるのではないかとというふうな活用方法を私は今望んでいるわけで、また、先ほど中川課長のほうからも、来年、庁舎内でのWi-Fiの環

境が整うというような答弁もいただきました。そこでWi-Fiの環境を整えば、皆さんがタブレットを活用して物事ができるようになる。そういったことを前向きに考えてほしいなというふうに思っております。

そこで改めて総務部長にお聞きいたしますが、全部課長に対してタブレットを、今でいう余っていると言ったらあれなんですけど、使われていないタブレットを使用したいというような申出があった場合、それを貸し出す考えはあるでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

職員にそのタブレットを貸し出すということなんですが、そのタブレットでどのような活用方法があるか、また職員にも意見を多く聞きまして、必要に応じて貸出しも行いたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

有効に使われることを望んで、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、内灘町風力発電所避雷塔についてお伺いします。

多くの皆様のご協力の下、風車、避雷塔が4億1,000万円で完成いたしました。財源の内訳は、NEDOから1億7,700万円の補助金と残りは皆様の税金で完成いたしました。

当時は日本海から吹きつける風で風力発電の売電も順調に行っていましたが、次第に雷の影響を受けるようになり、年月とともに故障が増えて、現在は、皆さんもご存じのように、平成29年6月10日から丸3年止まったままであります。年間の維持管理費など非常に負担が増えていることが現状で、解体する費

用が約2億円かかります。

私は、この風車（風力発電所）が動かないなら動かないなりに何か使い道はないかと考えたところ、オブジェとして活用してはどうかと考えた次第であります。

現在、珠洲市で町なかギャラリーとして美術展が行われております。もともとまちのランドマークを兼ねており、動かないなら動かないなりに、次は少し手を替えて、目で見えて心に残るオブジェ的なもので発想を変えたいというのはいかがでしょうか。

例えばですが、風車の横にある避雷塔を利用して、昔の映画で「幸福の黄色いハンカチ」、名匠、山田洋次監督が手がけた日本映画史上に残る名作中の名作。出演者も、高倉健さん、倍賞千恵子さん、武田鉄矢さん、桃井かおりさんなど昭和を代表する方々で、昭和世代の方でこの映画を知らない人はいないというほどの名作中の名作の映画であります。

この映画のロケ地は、言うまでもありませんが、北海道の至るところで撮られております。姉妹都市の羽幌町、羽幌炭鉱がロケ地の一つでもあります。私たちととてもゆかりのある町で、これも何かの御縁だと思います。

風車の周りは、恋人の聖地に任命されている場所もあります。観光スポットの一つとなると思います。避雷塔を利用して幸福の黄色いハンカチを飾りつけて、恋人の聖地のオブジェとコラボして活用してはいかがでしょうか。

コロナ禍で人の多くが集まる場所は自粛を余儀なくされる中、今人気なのは、人とあまり接しないキャンプや、キャンピングカーで日本中の道の駅を回る方々が増えているということでもあります。私もよく道の駅を利用させていただきませんが、たくさんの県外ナンバーの方がご利用されております。

このような時期だからこそ、心を和ませてくれる場所が必要だと思います。日本一の幸せの町を目指して、幸福の、幸せの黄色いハン

カチをモチーフとして避雷塔をオブジェとするといった発想や考えはないでしょうか。町の見解をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町では、風力発電所及び避雷塔の対応方針について、民間譲渡の検討や、国の、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すとの方針もあったことなどから、風力発電所関係の補助金の有無など国の動向についても注視しているところでございます。

町としましては、引き続き、風力発電所の今後の対応方針を検討していきたいと考えております。

議員ご提案の避雷塔をオブジェとして活用することにつきましては、管理上の安全面や景観上の問題など様々な課題がありますが、風力発電所の対応方針を検討する中で調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、コミュニティバス65歳以上完全無料化についてでございます。

平成28年12月、平成29年9月会議で、自動車運転免許証自主返納者に対してコミュニティバス無料にしてはと提案してまいりましたが、町の答弁は導入は考えていないということでございました。

2060年、町の人口目標は2万5,000人。「子育て環境の充実により若年世代の定住を促進し、合計特殊出生率(出生数)の向上を目指す」「町民の健康増進や、安全安心な住環境の整備により、将来にわたって町の賑わい、活力を維持し、持続可能な地域社会の実現を目指す」とあります。

全国的に少子・高齢化が進展し、内灘町においても65歳以上の高齢化率が27.4%を超え、超高齢化社会に突入したと私は思っております。医療や介護の分野のみならず様々な課題が浮上しております。また、これからの町を担う将来世代の育成は極めて重要な課題でもあり、切れ目のない子育て支援が求められていることは言うまでもありません。

さらに、平成28年4月1日より、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)、誰もが当たり前に暮らすための条例が施行されたことを受け、障害者支援についても充実させていかなければなりません。

一方で、高齢者や障害者の方の中には、移動について不自由さを抱えている人がまだまだ数多く見受けられます。これらの人が充実した生活を送るためには、移動支援は欠かせないものであります。

町では、福祉タクシー助成券を、75歳以上の単身世帯の人、また介護保険の認定を受けている方に年間500円券24枚を回数券として出しておりますが、この条件に該当する方が少ないのが現状であります。

石川県の自治体の中で、高齢者や運転免許証自主返納者に対してコミュニティバス無料、福祉バス無料などを実施している自治体は、白山市、能美市、かほく市、川北町、津幡町、宝達志水町があります。それぞれ条件が異なりますが、導入をいたしております。

3年前よりコミュニティバスが2台から3台に増便されたことで利用者の利便性が向上した反面、やはり町の経費も増大していることは承知しておりますが、私はこれまで自動車運転免許証自主返納者に対してだけにバス無料を訴えてきましたが、町の答弁は、平等性に欠けるということや経費が増大するなどの理由で、導入に至っておりません。

高齢者の方々のいろいろなご意見を聞く中で、やはり近隣のかほく市、津幡町で無料もし

くはそれに準ずるサービスが行われているということで、これまで河北郡であったことから、「他のところがやっているのに内灘町はなぜやらないのか」というお声をお聞きいたしました。

まだまだ自動車の運転免許証の返納に踏み切れないといったご意見が多く聞かれます。返してしまえば行動範囲が制限されて、行きたいところに行けない、病院などに行くには、タクシーを利用すれば病院代、薬代、タクシー代とお金がかさみ、年金だけでは生活に支障が出るといった答えが返ってまいりました。自動車の代わりになる足がないということで、家族が返納を勧めるも返納を拒む方が多いようです。

ここで考え方を少し変えて、自主返納のまです受皿を設けることで返納しやすい環境を整えてあげられれば、自主返納に少しは前向きに考えてくれるのではないのでしょうか。事故はなくなるということはないと思いますが、減らすことはできると思います。

だらだら申し上げましたが、65歳以上の方全てがコミュニティバス無料として、町内を元気に散策してもらい健康維持につなげてもらうということで、ひいては医療費を抑えることにもつながり、当然、これまで免許証を持っていた人、持っていなかった人の不平等感もなくなるわけでございます。

多くの高齢者が喜ぶと思いますが、将来的に間違いなく国からの補助事業になると思います。今やるか後に回すかは町長の判断一つだと思います。町の見解をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

コミュニティバスは、既存の民間公共交通機関を補完する役割として、若年者から高齢者まで幅広い年齢層にご利用いただいております。

ます。

コミュニティバスの運行に当たり、町では、利用者の公平性や運行の持続性の観点から、受益者負担が必要と考えております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国的に公共交通機関が大変厳しい経営を強いられている中、無料化は、民間事業者のさらなる経営圧迫、ひいては路線の減便等につながる懸念が懸念されます。

このようなことから、65歳以上のコミュニティバス完全無料化は難しいと考えております。

なお、高齢者に対する支援といたしましては、平成30年度より、75歳の方への長寿祝券としてコミュニティバス回数券を取り扱っております。また、運転免許証の自主返納者に対しましては、現在、各種利用券など1万5,000円分相当の支援を行っており、今後、支援内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 答弁をいただきました。

今ほどの答弁でございますが、私は、75歳以上の方々とかいろいろな各種サービス、1万5,000円の補助を出しているとかというようなものを全てやめて、その財源を65歳以上の無料化へ回すというような方向に行けば少しは助かるのではないかというふうに思っております。

現在、委託料が5,200万円、昨年が町支払いが4,700万円ですか、それで全員バスに乗らない計算で、お金を町が一括して全てバス事業者に支払いをすれば5,200万円。多分、今の数字でいったら4,700万という数字ちょっと間違ってるかもしれないんですけど、あと1,000万円弱町がプラスしてお金を払えば、バス事業者は苦しむこともありません。

最初から、入札で5,200万円、5,200万円あればバスの運営管理全てしますというのがバ

ス会社の方針です。ですから、あと1,000万円プラスしてやれば、65歳以上の方の乗車は完全無料にできるわけでございます。

そういったことも考えて、今ある長寿祝券とかそういったものも全てそちらのほうに回して財源の確保をすとかといった考えも、やはり今後の課題として考えていただきたいと思えます。

他の自治体がやっている。なぜやっているか、なぜできるか、それをもっと調査研究してもらってお答えをいただかないと私たちは納得ができないと思えます。

多くの町民が65歳以上の方々、そして免許証を返してほしいと望む家庭、家族の方が望んでいる、そういったことも最後にお訴えて、終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和3年9月会議において、一般質問の機会をいただきましたので、町政において当面する2点の課題について一問一答方式で質問を行います。

今般、私が行います質問の第1点目は、公園除草に当たっては地元町会と緊密な連携を図れであります。そして第2点目の質問は、環境基本計画改定は町民との協働を念頭に進めよであります。

これら2点の質問を以下順次行うものではありますが、通告してある質問に入る前に、子供への感染拡大が急速に進んでいる新型コロナウイルス・デルタ株に関する現下の厳しい状況に鑑み、本町の学校教育に関わる諸般の課題について、少しく触れたいと思えます。

新型コロナウイルス・デルタ株による子供への感染拡大が進む中、今、子供の感染防止、とりわけ2学期に入って授業が再開されている学校の対応に関する各自治体の取組に大き

な関心が集まっております。なぜなら、デルタ株は感染力が非常に強く、また重症化リスクが高く子供に蔓延するという、従来の株とは際立って違ったタイプのウイルスだからでございます。

そして、学校に学ぶ大勢の子供の中には、基礎疾患としてぜんそくや心臓病など内臓に疾患を持っていて、このデルタ株に感染した場合には深刻な健康障害が生じることが懸念される子供が少なからずいるからでございます。

こうした状況を受けて文部科学省は、8月下旬に「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」を取りまとめ、都道府県等に通知しました。あわせて「やむを得ず学校に登校できない児童生徒等へのICTを活用した学習指導等について」を通知しました。そしてまた各学校に対しては、平時から保健所と連携し初動体制をあらかじめ整理した上で、感染者が出た場合は濃厚接触者リストの作成を求めています。さらには、臨時休業の範囲や条件を事前に検討し公表しておくことを強く薦めているのであります。

文部科学省は、これらのコロナ対策の策定に関して、従来のような上意下達の通達としてではなく、各自治体の自主的な決定権による対応を促す通知を発しているのであります。つまり、強い強制力を伴ったかつてのような、いわゆる通達としてではなく、自主的な対応を求める通知として発せられているものであり、まさにコロナ対策における各自治体の自主性や自律性といった行政能力そのものの真価が問われているのであります。

このときに当たり私たちが改めて肝に銘じなければならないことは、感染力が非常に強く重症化リスクの高いデルタ株による子供への感染拡大が全国的に急速に進んでいるという事態を深く認識することです。さらには、そのような極めて危険な状況の中で2学期が始まっているという事実であります。

そして最も重要なことは、内灘町立学校に学ぶ子供の学びの保障と学校での感染防止を図る使命は一にかかって、学校設置者である内灘町自体にあるということでもあります。さらに言うならば、それは内灘町の行政を担う者に課せられた厳粛な使命であり、かつ極めて重い責務だということでもあります。

新聞報道などによれば、県内の自治体の中には、さきの文部科学省のガイドラインを踏まえ、教育委員会が独自のガイドライン「コロナ禍における学びの保障」をまとめたところもあると報じられております。

本町においては、このようなガイドラインは現段階ではどのようになっているのでしょうか。既にガイドラインが策定済みであるならば速やかに公表すべきものだと思うのですが、いかがでしょうか。もしまだ策定されていないのであれば、ガイドラインの早急な策定によって、万一、不測の事態に直面しても、ICTの有効利用、有効活用などによって万漏なくこれに対処できるよう備えなければならぬのであります。

そのようにして、学校を介しての感染拡大を極力防止しつつ、児童生徒の学びの保障が確実に実現される、そんな内灘町にしなければならないのであります。本町がそのようなコロナ対策の行き届いたすばらしい町になることを心から願うものであります。

それでは、ただいまから通告に従い、第1点目の、公園除草に当たっては地元町会と緊密な連携を図れとの質問を行います。

今年、2021年は、明治6年に日本において近代的な行政制度としての公園がスタートして148年目の年に当たります。明治維新からまだ日も浅いこの時期に欧米の先進国から学び、近代国家にふさわしい公園造りに当たってきた先人たちは、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスといった国々の公園造りに倣って様々に試行錯誤を繰り返してきました。日本における近代的な公園の第一号は、その30年

後の明治36年に開園した東京の日比谷公園だと言われていますが、その公園としての形状は、現在の日本国内のあちこちに存在している公園の、まさに原型に当たるものでございました。

そして、1945年の敗戦後から今日に至る戦後期には、現在の我が国の公園に共通する基本的なスタンスが定着したのでございます。つまり、原則として公園は、お役所が建設計画を立て、お役所がそれを建設し、管理規定もお役所が定め、管理費用もお役所が負担するという、徹頭徹尾お役所づくめなのでございます。

公園とは本来、公衆の庭園であります。それにもかかわらず、建設計画にも、利用規則の決定にも、運営管理にも、そこには公衆である住民の参加、参画は極めて乏しく、ほぼお役所がその全てを担っているのであります。

しかし、近年では、アダプト制度によって公園の管理にも住民の参加、参画が盛んになってきております。本町においても、その管理する公園緑地77か所のうち19か所の公園で19団体が除草その他の管理に参画していただいていることは、ご承知のとおりであります。

こうした公園管理に関するアダプト制度活用の動きは、公園行政への住民のごく限られた部分の関与であるとはいえ、これを契機として、今後は各般の公園行政にも住民と行政の協働の道が開かれていくことが期待されると思うのであります。

近年、我が国では人口の減少と高齢化が急速に進みつつあることから、将来的には税収の減少も危惧される時代となりつつあります。こうした時代におけるまちづくりでは、アダプト制度の例にも見られるように、まちづくりに関して自律的で主体的な意思を持った住民と行政とが緊密に連携し合った形態の構築が求められるのであります。とりわけ、住民に最も身近な地区の公園のような公共施設の管理においては、地域の自治組織である区、町会

と町行政との緊密な連携による管理が求められているのではないのでしょうか。

昨年のことですが、町内のある地区の公園で草が伸びてきたことから、その公園を利用している有志の方々が力を合わせて除草作業を行ったそうであります。日頃からランドゴルフか何かで利用している方々が、公園の除草をお役所の仕事と他人事にするのではなく、利用している自分たちの自分事としてボランティアで除草をしたそうであります。

ところが、それから僅か数日したら、今度は役場がシルバー人材センターに委託した除草作業がその同じ公園で行われたそうであります。先に除草作業をした方々がこれを見たときの徒労感といいますか、無駄骨を折ったというむなしさや落胆は想像に難くありません。自分たちが自分たちの労力で自分たちの公園を除草したという、幾分の誇りを含んだ達成感や達成感がいつの間にか萎えしぼんでいったことだと思われま。

私はここで、役場によるシルバー人材センターの除草作業に問題があると言っているではありません。むしろその除草作業は不可欠のものであります。ただ、役場からその地区の区、町会に対して、おおむねいつ頃に公園の除草が行われるとの事前の報告があったらと思うのです。そうした報告を受けていれば、役場による除草とは時期をずらしたときに利用者の方々がボランティアで除草することができ、公園がよりよい環境で使えたのではないかと思うのです。

このことは苦情としてではなく、ましてや徒労感を味わった方々の感情論としてではなく、住民と行政が連携を一層強化していかねばならないこれからの時代のまちづくりにおいて、その流れに逆行するものではないかと述べているのでございます。

そこでお尋ねをいたします。公園の除草は年間800万円ほどの予算であり、優に100億円を超える町全体の予算からすればごくごく小

さな部分であるとは思いますが、ここにはまちづくりに欠かせない地域と行政の大切な連携の鍵の部分が含まれていると思うのであります。そうした観点からも、まずは各地区の公園除草に当たっては、あらかじめ区、町会におおむねの実施時期をお知らせするなど、その連携を密にさせていただきたいと思うのであります。町の見解をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 銭丸弘樹都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

町が管理している公園や緑地等は、内灘町総合公園や蓮湖渚公園のほか、各地区で付近住民が利用する地域の公園などを含め77か所あります。

主に地域の公園での除草や清掃については、シルバー人材センターなどへの委託のほか、町会や公民館並びに地域の住民の方々のご協力もいただきながら管理をしているところであります。

議員ご質問の事案につきましては、シルバー人材センターの人員数や天候等によりピンポイントでのスケジュールの周知は困難であります。作業のおおむねの実施時期であれば地元周知が可能と考えており、地域住民によるボランティア活動や奉仕活動が少しでも効果的に生かせるよう、地元町会と連携を図っていくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。前向きな答弁をいただいて、今後のまちづくりをそんな方向で進めていただきたいと思います。

それでは、質問の第2点目である、環境基本計画改定は町民との協働を念頭に進めよについて質問を行います。

近年、我が国の各地で毎年のように起きる風水害の被害の増加には著しいものがございます。

ます。これは何も日本ばかりのことではなく世界的なものとなっております。

例えば、中心付近の最大風速が65メートル以上の熱帯低気圧をアメリカの気象用語では「スーパー台風」と呼んでおりますが、2013年11月にフィリピンを襲ったスーパー台風は、上陸時の中心気圧が895ヘクトパスカル、中心付近の最大風速が65メートル、最大瞬間風速は90メートルに達し、6メートルから7メートルに及ぶ高潮被害で死者6,000名以上という甚大な被害をもたらしました。この台風の最大瞬間風速90メートルは、時速換算すると新幹線よりも速い時速324キロメートルのスピードとなります。それほどの強風が襲ってくるわけですから、その猛威は想像を絶するばかりであります。

いまだかつてないほどの勢力を誇ったこのスーパー台風は世界中を震撼させるものでしたが、その後も猛烈な水害や風害をもたらす準スーパー台風とでも言うべき巨大台風は、最近では毎年のように日本を襲い大きな被害をもたらしていることは、ご承知のとおりであります。

そして近年では、台風と並んで大災害をもたらす豪雨災害も顕著なものがあります。豪雨は河川の氾濫などの浸水被害ばかりではなく、崖崩れ、土砂崩れを起こし、その土石流が人家を襲って甚大な被害をもたらしていることは、これもまた日本各地で毎年のように起きていることであります。

異常気象による近年の災害状況については少しばかり例を今挙げましたが、これらは近年ではヨーロッパでもアジア大陸でも日本と同様に、まさに世界中で起きている異常な気象現象でございます。これらは地球温暖化に伴う異常気象の一環であり、その原因は、温室効果ガスである大気中の二酸化炭素の急激な増加によるものとされてきたのであります。

しかし、この地球温暖化の原因については、アメリカの前大統領らがそれに否定的な見方

をしていたように、様々な議論が交わされていたのであります。

ところが、本年の8月9日には国連気候変動に関する政府間パネル、いわゆるIPCCと略称される気候変動に関する国際組織が第6次評価報告書を発表し、その中で、近年の地球温暖化は、人間活動の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させていることは疑う余地がないとし、この地球温暖化は人間の活動によるものと断定したのであります。

もとより国際社会の大勢は、米国の前大統領のような一部の否定的な議論とは関わりなく、地球温暖化は人間の活動に伴う二酸化炭素の増加が招いているとして、1992年には国連が気候変動枠組条約を採択し、1997年には京都議定書の合意もなされるなど、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めておりました。

こうした国際社会の動きに連動して、我が国でも近年では温室効果ガスの削減に軸足を置いた取組が国、地方自治体、事業者等で進められつつあります。そして今般のIPCCの第6次評価報告書は、こうした動きに一層の拍車をかけるものとなりました。

しかし、温室効果ガス削減をしようと幾ら政府や自治体が声高に叫んだところで、その実効性がなければ何の意味も持ちません。そこで各国の政府レベルでは、二酸化炭素の排出量に応じて税金をかける炭素税を導入するなどの脱炭素化のための政策誘導を実施しているのであります。

一方、内灘町のような住民に最も身近な位置にある基礎自治体における取組はこれらとは異なり、住民の省エネ活動や環境負荷の少ない生活スタイルの確立を支援するなど、より具体的に町民のライフスタイルに関わるものになると思っております。

我が内灘町で間もなく作業が開始されようとしている内灘町環境基本計画の改定作業もそうした流れの中に位置づけられるものでありますが、基礎自治体である市町村における

最大の課題は、その自治体の環境保全に関する総合的な施策を策定し実施することであり
ます。

とりわけ環境に関する町の取組を実施する
施策で最も中核的な部分を占めるのは、環境
保全に対する町民の意識をいかに啓発し、ま
たその取組の実効性を確保するため、町民と
の協働をいかにしたら取り入れられるかにか
かっていると思うのであります。

例えば、これから策定委員会を立ち上げて
改定作業に取りかかろうとしている、平成18
年3月策定の現内灘町環境基本計画において
は、その計画推進体制としてうちなだ環境パ
ートナーシップ会議を町民参加の下に立ち上
げるとしています。そしてそこでは町の環境
施策の具体的取組の企画を行い、また実施も
する、そうした推進体制の下で本町の環境に
関する計画を効果的に推進するのだと高々と
うたい上げているのであります。

ところが誠に残念なことに、この計画が策
定された平成18年3月から今日に至るまでの
実に15年間にわたって一度も、この計画推進
の実行組織であるはずのうちなだ環境パート
ナーシップ会議は設置されることもなく今日
に至っているのであります。

なぜ、町の環境基本計画にまで位置づけさ
れたこの大切な施策が全く実施されずに今日
に至ったのか、その理由はつまびらかではあ
りませんが、私は、環境施策を執行すべき行政
組織の人員も含めた行政執行体制の弱体化が
その要因として挙げられるのではないかと思
うのであります。

本町の環境政策を担う行政セクションは、
平成20年度までは「環境対策室」として町民生
活課内に置かれていたのであります。平成
21年度からは、強化、独立した形で「環境政策
課」としてスタートしたのであります。ところが、
10年を経た平成31年度からは、どうした事
情かは分かりませんが、再び住民課内に附置
する形に縮小化され、現在の「環境管理室」と

なったのであります。

過去というのは反省するために振り返るべ
きものですから、後日それを蒸し返し、今また
問題視をするものではありません。しかし、そ
こから教訓を学び取り、これからの環境の時
代に内灘町としてそれにどう対処していくの
か、現今の環境問題と行政執行体制とを改め
て考える必要があると思うのであります。

そこでお伺いをいたします。今般の環境基
本計画の改定作業に当たっては、改定前の環
境基本計画において実施されなかった町民参
加のうちなだ環境パートナーシップ会議の反
省を踏まえ、策定委員の人選も含めて町民と
の連携を強く念頭に置いたものにすべきだ
と思うのであります。同時にまた、待ったなし
の環境の時代の到来に備え、それに的確に対
応すべく、環境セクションの行政組織の強化も
視野に入れた改定作業を進めるべきである
と思うのであります。このことに関する町当
局の考えをお伺いするものであります。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたし
ます。

町では、令和2年3月に改定されました上
位計画である石川県環境総合計画に合わせ、
町環境基本計画に地球温暖化対策実行計画を
統合した改定を行いたいと考えております。

策定委員につきましては、地球温暖化対策
実行計画における、町民、事業者、行政及び学
識経験者の協働組織である地球温暖化対策地
域協議会の委員を中心に構成する内灘町環境
審議会として、これまでの環境基本計画の進
捗状況を点検、評価しながら計画の見直しを
進めてまいります。

環境基本計画をより実効性の高いものにす
るには、町民、事業者、行政が環境保全の取
組をしっかりと理解し連携協力していくこと
が大変重要でございます。

改定に当たっては、このことを念頭に、町民

参加の審議会となるよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、環境セクションの行政組織の強化につきましては、先ほどの夷藤議員の答弁でも触れましたが、国の、2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする脱炭素社会の実現を目指すとの方針もあることから、今後、強化に向けて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 答弁ありがとうございます。

一番私がこの質問の中で申し述べたかったことは、この策定の段階から住民参加というか参画というか、その住民との協働というものを強く念頭に置いた、そういう計画をぜひとも策定していただきたいと、そういう願いでございます。

そうあってこそ、本当に実効性のあるものがこの基礎自治体である内灘町の計画として完成され、そしてまた事業も成就されるのではないかと、そのように思っておりますので、そのような配慮をした策定を進めていただきたいことをお願いをして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時30分といたします。

なお、決算特別委員会に選任された方は、第1委員会室にお集まりをいただきますようお願い申し上げます。

午後0時07分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を

開きます。



○決算特別委員会正副委員長 互選結果報告

○議長【中川達君】 休憩中に、先ほど設置された決算特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告をいたします。

決算特別委員会委員長に土屋克之議員、副委員長に生田勇人議員。

以上のとおりであります。



○一般質問

○議長【中川達君】 それでは、一般質問を続行いたします。

9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

今回は3問質問します。

新型コロナウイルスの感染爆発が全国的に広がっております。感染者数が減少してきたとはいえ、医療崩壊が始まっています。入院できず自宅療養を迫られている方や、自宅療養中に亡くなるという方も増えてきています。助かる命が失われていく、こんな悲しい人災はありません。

皆さんの記憶にも焼きついているかと思いますが、千葉県、コロナウイルスに感染して自宅療養中の30代の妊婦の方が早産し、赤ちゃんが死亡してしまったことが起きています。9か所の医療機関に入院を断られていました。

この報道から、妊婦の方でワクチン接種はいいかなと思っていたという方が、不安になりワクチン接種の予約をしたと言っていました。9月の終わりに1回目を予約できたと言っていました。「町は妊婦さんに優先接種をしているよ」と伝えると、早速予約を変更して、ワクチン接種の1回目を終えたと言っていました。

内灘町の把握している現状と対策についてお尋ねしたいと思います。

まず、65歳以上のワクチン2回接種率と、16歳以上ですけど、もし分かれば12歳以上の年代ごとの接種状況をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 山田卓矢保険年金課担当課長兼福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

9月8日現在、65歳以上の88.7%の方が2回接種を終えられております。

年代ごとの接種状況でございますが、60歳から64歳では、1回目の接種率は約80.3%です。2回目の接種率は約74.2%でございます。50代では、1回目の接種率は74.5%、2回目の接種率は約65%でございます。40代では、1回目の接種率は約55.9%、2回目の接種率は約33.3%でございます。30代では、1回目の接種率は約44.6%、2回目の接種率は約18.6%でございます。20代では、1回目の接種率は約43.3%、2回目の接種率は約31.4%でございます。

次に、12歳から19歳の10代では、1回目の接種率は約22.7%、2回目の接種率は約7.2%でございます。

また、町で把握していない職場接種、大学接種などがありますので、それぞれの年代の接種率は、今報告した数字よりも若干高くなると思われれます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 65歳以上もしくは60歳以上の方が9割近くと80%近くというようなことで2回目も終えていると。

ただ、働き盛りの方たち、30代、40代のところが、職場接種でしていればもう少し上がってくるかなと思うんですが、大事なこの年代の方たちもこれからワクチン接種をしていただけるといいなというふうに思います。

じゃ、同時に、内灘町、新聞を見ていますと毎日のように感染者数が上がってきています。昨日は誰もいなかったかと思いますが、毎日のように出てきますと本当に大丈夫かなという、何か身近に迫ってくるような感じさえするわけですが、今年度に入ってから月別の感染者数と、年代というのはちょっと難しいかもしれませんが、分かれば教えてください。

○議長【中川達君】 山田福祉課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町での感染者の状況ですが、県の発表によりますと、4月19人、5月15人、6月6人、7月16人、8月50人、9月は、昨日までの発表ですが18人で、合計124人でございます。

また、年代別で見ますと、10歳未満が7人、10代が14人、20代が25人、30代が14人、40代が22人、50代が18人、60代が11人、70歳以上が13人となっております。

高齢者を除く全ての年代において7月下旬頃から増加し、特に8月の20代が15人と最も多い状況となっております。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 全国的に見ても同じように、8月からすごく増えています。特に10代でも、10代7人ですか、というようなことで、10代の方にも増えてきていると。

これまでの新型コロナウイルスとレベルの違うデルタ株は、感染しにくいと言われてきた子供への感染が増えてきています。全国的に見ますと、10代以下の新規陽性者が7月半ばから4週間で6倍にもなっております。内灘町でも10代、20代と感染者数、先ほども20代、8月に15人でしたか、というようなことで増えているというようなことで。

そしてもう一つの特徴は、感染は大人から子供に感染すると言われていましたけれども、デルタ株になりますと子供から大人に感染す

るという新たなパターンも出てきています。

家庭内感染が全国的にも増えてきています。家族全員が自宅療養となり40代の母親が亡くなった痛ましい出来事は、全国の子育て世帯にとっては人ごとではありません。新学期が始まりました。先ほども西尾議員から学校での感染対策についての訴えがありましたけれども、教師も保護者も子供も不安なのは当然です。

6月会議の質問でもPCR検査に助成をと質問しました。町長は、新型コロナワクチン接種を積極的に進めることが最も大事だと答弁されました。内灘町は金沢の人からは「ワクチン接種が進んでいいね」とも言われています。やはり町長がこのワクチン接種に積極的に、どうしたら多くの人に接種してもらえるか、夜間とかいろんなところで、土日を増やしたりとかいうことでしてきた結果かなとは思っています。

小中学校の教師、学童、保育所、保育園の先生へのワクチン接種は完了しているのでしょうか。

○議長【中川達君】 上出勝浩町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】 質問にお答えいたします。

小中学校、学童、保育所等の職員へのワクチン接種については、6月中旬からキャンセルによる余剰ワクチンを活用した接種を始め、7月中旬からは優先接種に切り替え、特に小中学校の2学期開始に間に合うよう進めてまいりました。

希望された職員への接種については、8月末に完了いたしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 優先接種ということで、ワクチン接種は希望された方はほぼ完了しているということで、重症化しないと言わ

れているのでかからないというわけにはいかないんですが、重症化しないという点でもよかつたかなというふうに思います。

新型コロナワクチン接種と同時に、PCR検査、抗原検査等の検査体制を進めていくということが必要であるというふうに思っています。国も幼稚園や小中学校に抗原検査キットを配布する方向で動いています。

また、8月28日の北國新聞によれば、羽咋市では2学期から、これまで感染者が出た小中学校に限定していたのを、熱や倦怠感などの症状が出たり身近に感染者が出ても保健所の検査対象とならなかった児童や生徒全員に簡易キット100セットを調達し配布するというふうにしています。

教師や学童保育、保育所の先生方にも定期的なPCR検査または抗原検査を町としてすべきではないでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 堀川竜一教育部長兼学校教育課長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、町立小中学校関係者、学童保育クラブ職員、保育所職員への優先接種は完了しております。

町といたしましては、ワクチン接種が最も優先すべきと考えており、定期的なPCR検査、抗原検査を実施する考えはございません。

なお、検査が必要となった方には、保健所の指導の下、実施をすることとしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 保健所としては、濃厚接触者にはPCR検査とかというようなことであるかもしれませんが、もう少し拡大してほしいと思うとなかなか、羽咋のこの例にもありますように、検査対象とならないという

ようなことで、やはり症状が出ない人たちにも、早期に見つけてクラスターとなることを抑えるという点からも、検査というのはとても大事だと思います。

そういう点では、PCR検査までもいなくても、簡易キット等で検査をしていくというようなことは大事じゃないでしょうか。もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、検査が必要となった方には、保健所の指導の下、検査を実施することとなっております。

また、9月中旬をめどに、全国の幼稚園、小中学校の教職員向けには、国から抗原検査キットの配布を予定されております。そちらのキットの活用につきましては、今後、国、県の指導の下、検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 9月中旬にということですね。そうしましたら、それで間に合うのかどうか、ぜひ国、県との関係で、町としてもしっかりと検査も大事だという点で、ワクチンと同時に検査もという考えを持ってやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

快適な学校給食共同調理場と安全なパン給食、給食費についてお尋ねしたいと思います。

平成30年度の決算の指摘事項として、学校給食共同調理場の改修や新築を検討すべきというふうになっています。理由として、「近年、毎年のように設備を更新しながら稼働している。調理される方も苛酷な環境で働いている中、大切な子供たちを育成する大事な施設であるため、今後、中長期的に施設の改修や建て替えを検討すべきである」とあります。

検討がどのように進められているのかもありますが、これまで調理場で働く方たちの夏場の暑さは異常であると私も取り上げてきました。今年も尋ねてみますと、「40度を超えて本当に暑くてたまらない」という声が挙がっていました。

どんな対策を取られてきたのかをお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

調理員の作業環境の改善といたしまして、令和2年度より、氷による冷感ベスト等を着用し、暑さ対策を行っております。また、日頃から、休憩や、水分を小まめに補給する対策を取っております。

今後につきましても、職員の体調管理には万全を期したいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 対策は取っていると。

ただ、働く人たちに感想を聞かれましたか。本当に暑くて大変だというふうにおっしゃっていらっしゃったので、ぜひ声を聞いていただいて、やはりこれじゃというところでもっと対策を練っていただきたいなというふうに思います。

私は勘違いして、大型の扇風機が入っているから少しは楽になったのかなというふうに聞いてみましたところ、調理場は扇風機を回すと水滴が上に上がって落ちてくるから、扇風機を使うことができないというふうに言っていました。というような点からも、またぜひ、本当に子供たちのために一生懸命働いてくださっている大事な給食の調理場ですので、環境をよくするために対策を練っていただきたいなというふうに思います。

次に、学校給食のパン食は週2回あるとい

うふうに聞いています。米粉、小麦粉を使用したパンになるかなというふうに思いますが、輸入小麦粉には発がん性があるということが分かっています。

県によれば、学校給食としては、国内産は価格が高いという理由と、検査をして安全性を確かめているので大丈夫ということです。

町のパン食はどんなふうになってるか、お伺いします。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

(教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇)

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

学校給食用のパンにつきましては、カナダ産とアメリカ産の小麦粉を使用しております。

品質につきましては、国による輸入時の検査に加え、県学校給食会においても残留農薬検査を実施し、安全確認を行っております。

安定供給の面からも、外国産小麦粉の使用は妥当と考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 次に、給食費についてお尋ねしたいと思います。

令和2年の12月議会で恩道議員が、就学援助制度で給食費の60%から80%に引き上げて援助をとという質問がありました。6月議会では80%に引上げとなり、よかったなというふうに思っています。さらに100%を目指してほしいというふうに思います。

同時に、多子世帯の給食費を無料にとの質問もありました。3人目から、また中学3年生も含めて無料化をするという県内の自治体が増えていきます。

義務教育の小中学校の給食費は無料にすべきというふうに私は思っていますが、財政的に厳しい現在、県、国への要望と同時に、町としての給食費を少しでも減免する、安くするというような、無料化に向かっている考えがあ

るのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 堀川教育部長。

(教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇)

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

町では、先ほどご質問のとおり、経済的に困難なご家庭に対して、就学援助費として、学用品費、修学旅行費、校外活動費のほか給食費についても約8割相当を支給し、負担軽減を図っているところでございます。

そのため、町立の小中学校に在籍する児童生徒全員に対する学校給食費の無償化につきましては、現在のところ、実施する考えはございません。

現在、町では、経済的に困難なご家庭だけでなく、多子世帯への支援といたしまして、町立の小中学校に同時に3人以上の児童生徒が通う世帯に対して、3人目以上の中学生など高学年の児童生徒の給食費を無償にできないか、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 県内でも増えてきていますので、ぜひ多子世帯の給食費、上のお子さんの無償化というようなことで考えて検討を、ぜひ実現してほしいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。

落ち葉対策についてお尋ねしたいと思います。これも前、質問したことがあるかもしれませんが。

公共の施設の周りや街路樹の落ち葉は、秋になって歩いている者にとってはとても美しく、楽しませてくれていますけれども、そこに暮らしている住民にとっては悩みの種でもあります。「雨どいに落ち葉が詰まり、困っている」「蓋付の雨どいに変えた方もいるけれど、高いので年金暮らしには無理」と言う独り暮らしの高齢者の方、また、「落ち葉で滑って転んだり溝に詰まるといけないと自宅前の落

ち葉を今まで掃き集めていましたが、病気をしてから掃くことができない」と困っている方、「ごみ袋は要らないからどうにかしてほしい」と嘆く声も聞かれています。

以前にも同じ質問をしました。ごみ袋で我慢してほしいという答弁でしたが、除雪作業と同じほど大変で、高齢になると本当に大変です。

現状は把握しているのでしょうか。また、対策を検討していますか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

街路樹が設置されている道路沿線住民の方々には、毎年落ち葉の清掃にご協力をいただき、大変感謝をしております。また、落ち葉清掃が、住民の方、特に高齢者の方にとって負担になっていることは、十分認識をしております。

町といたしましては、現在実施しております指定袋の配布と併せ、適宜、街路樹の剪定作業を行い、台風など強風の後は集水ますや路面の清掃など、適正な管理に努めておりますが、住宅前の落ち葉清掃につきましては今後とも協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 提案なんですけれども、蓋付の雨どいは高いというふうにおっしゃってらっしゃったので、助成制度を設けていただくとか、または、高齢で、もう気になって落ち葉を掃くことができないと、風向きによって集まってくる場所というのは大体決まっていて、そこに集まってくると本当にごみ袋に2つ3つぐらい同時にわーっと要るぐらいになってしまうんですけれども、一律ごみ袋だけでなく、選択でシルバー人材にしてみらうような、そんなようなこともプラスし

てできないかなというようなこともちょっと検討していただけないでしょうか。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問の支援策につきましては、シルバー人材センターなど業者に依頼する落ち葉清掃の支援はありませんが、雨どいの改修につきましては住宅リフォーム助成事業が該当しますので、ぜひご利用いただければと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 今、住宅リフォーム助成制度というふうに聞いたんですが、雨どいで50万円以上にはならないんじゃないかなど。

私、前から言っているように、20万とか安いあれでもできるようなものも設けてほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

この住宅リフォーム助成につきましては50万円以上となっております。このルールは変えられないわけでごさいます、何とか50万以上にさせていただいて、20万円上限ですか、その制度を使っていたらきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 お金のない者にとって、少しでも助成が受けられるようにぜひ、今は50万以上ということですが、小口住宅リフォームというようなことで、ぜひ10万、20万の方たちでも一歩足を踏み出せられるような制度にまた今後考えていっていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いま

す。

以上で終わります。

○議長【中川達君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号3番、米田一香です。

傍聴席の皆様におかれましては、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

本日は、災害に対する危機管理の観点から3つの質問をさせていただきます。

足早になります、早速1つ目の質問に移ります。

1つ目は、「災害時の備えを問うー災害対策本部設置場所、緊急輸送道路の管理についてー」です。

平成28年12月の一般質問の場で、「町は、災害発生時に防災拠点として災害対策本部を役場庁舎に設置することとしており、不可能な場合には消防署、文化会館に設置する。また、建設中の防災コミュニティセンター、ほのぼの湯、地域防災センター、大根布公民館も竣工後には防災拠点の一つとして活用する」と答弁がございました。

その後、上記2施設に加えて、南部地域防災センター、緑台公民館も完成し、ハード面での防災拠点の整備が進んできたことを踏まえ、役場に設置が不可能な場合は、文化会館、消防庁舎に加え、3つの防災センターという認識でよいのでしょうか。

内灘町災害対策本部運営要綱には、「本部を役場又は本部長の指定する場所におくものとする。」とございます。つまり町長が指定することになりますが、役場庁舎に設置できない場合、災害規模、被災の状況により、どの施設を指定するかは、その都度、臨機応変な判断も必要ではございますけれども、施設の規模や機能、災害時どのような使い方がされるかを考えて、ある程度の優先順位の検討やシミュレーションも行政内で行い、その情報を町民や自主防災組織等、関係機関に示しておくべ

きではないでしょうか。

過去の答弁及びその後約5年が経過した状況を踏まえ、改めて町の考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

災害対策本部でございますが、役場庁舎に設置が不可能な場合は、内灘町地域防災計画に基づき、原則、消防署または文化会館に設置することとなっております。

また、町内に3か所ある防災センターにつきましては、現在、指定避難所となっており、災害の状況にもよりますが、その地域の防災拠点として活用することになります。

優先順位につきましては、災害の状況にもよりますが、役場庁舎と同様の石川県防災情報システムが整備されている消防署を第1候補として、文化会館を第2候補と考えております。

また、災害対策本部や防災に関する情報につきましては、町広報紙やホームページ等で町民の皆様へ周知するとともに、各地区の自主防災組織とも情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 よく分かりました。

次に、金沢方面から内灘湊大橋を渡り、のと里山海道へと続く幹13号諸江向栗崎線は、緊急輸送道路ネットワーク図にも記されているとおり、第1次緊急輸送道路になっています。

国土交通省ホームページによりますと、緊急輸送道路とは、「災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路」ということですので、日頃より適切な維持管理が特に求められると考えております。

この道路は、平常時にも交通量が増加しており、傾斜もあり、中央分離帯の樹木が茂り走

行車から見通しが悪く、これまでも、歩行者の安全確保の観点から横断歩道への信号機の設置や適切な樹木の管理等に努めるよう、地元からも要望をしており、町では一部実施してきていただいております。

歩行者にとっても、運転者にとっても、平常時に最も安全な方法を考えてみますと、横断歩道をなくし、町道部分の中央分離帯をつなぎ、少し遠回りになってもリスクを減らすことだと考えます。

しかしながら、横断歩道も、車が通行できる中央分離帯の隙間も、地域住民にとっては現状、生活上必要であり、加えて災害時のことを想定してみましても、道路の損傷や倒木等で通れない箇所があっても、中央分離帯の隙間は、分離帯の片側2車線、計4車線の道路のどこかが通行できればよいという考え方ができます。

県には、旭ヶ丘と向栗崎1丁目から金沢方面へとつながる県道部分につきましては、歩行者の安全のための歩道の補修や景観への配慮と併せ、走行車にも見通しがよいよう維持管理に努めていただいております。

災害時の緊急輸送への備えとして指定されている道路は、走行車が安全に走行できるよう、樹木による視界不良の改善も含め、特に常日頃からの適正な維持管理を求めたいと思います。それが平常時の安心・安全にもつながります。

中央分離帯の樹木を適正に管理し、平常でも災害時も安全策を求めたいと思います。町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 上前浩和都市建設課長。
〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町道幹13号諸江向栗崎線の中央分離帯の管理につきましては、今年は、3月に剪定を、除草は5月と8月に行っています。

今後は、車両からの見通しなど交通安全対

策の点も考慮し、適正な樹木管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 利用者の目線で考えますと、県道でも町道でもどちらでもよく、ただ安全な道であってほしいという思いなんです。

過去の経緯はさておき、現実の交通量であるとか、あの道路の位置づけというものを考えますと、県道でないのが不思議な町道だというふうに私は考えております。内灘びいきということ、フィルターを外してみましても、やはりあそこは本当は県道であるべき道路なのかなというふうにはずっと考えてきております。

金沢市の方も多く利用されておりますし、のと里山海道から金沢へと続く道ということで能登地区の方にもなじみのある道路だと思います。また、能登への観光、ドライブであったり物流にも利用される道路でございます。

来年、知事選を控え、今後どなたが県政のかじ取りを担うかは分かりませんが、内灘町、内灘町民のためのみならず、県民の利便性、安心・安全の維持管理、危機管理といった観点から、ぜひ隣接する金沢市長や金沢市選出の県議、そしてまた地元内灘町及び能登地区選出の県議の皆様にもお力添えを賜りながら、県に対して県道への昇格を、川口町長のリーダーシップの下、ぜひ力強く推し進めていただきたいという私の思いをお伝えし、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、「福祉指定避難所と災害時の人材確保を問う一要支援者・要配慮者への支援」という質問でございます。

平成28年4月策定の内閣府の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が令和3年5月に改定されたことを踏まえて質問をいたします。

町では、災害時に自ら避難することが困難な方の支援をするための避難行動要支援者名簿の作成がなされております。災害の発生時

やおそれが生じた際には、本人の同意にかかわらず、関係名簿は守秘義務を課した上で、その方の地域の自主防災組織、民生委員、消防、社会福祉協議会、警察等の関係機関に情報提供がなされます。

しかしながら、いざというときに要支援者の避難支援を円滑に実現するためには、日頃からの支援体制の構築は不可欠で、前もった備えが重要であり、要支援者本人からの同意を得られた場合に、平常時から避難支援関係者に情報提供がなされております。

平成29年9月の一般質問の際には、2月の時点で、要介護認定を受けた方や重度の障害のある方など1,889名が名簿に記載されているという答弁でございました。当時、情報提供の同意を得られている方は約880名、46.59%だと伺いました。

1年をめどに名簿の更新をしていくとのことでしたが、町による啓発により変化は見られたでしょうか。4年間で名簿の記載人数と同意の得られた人数も併せてお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

令和3年1月1日現在の情報に基づく避難行動要支援者名簿の記載人数は1,741人でございます。

そのうち、同意を得られた人数は1,184人で、割合は約68%でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 分かりました。

町の計画では、要配慮者のうち該当者を定め、要支援者名簿を作成することとなっております。それ以外の方で不安のある方は自己申告制となっております。

令和元年12月1日より、現実的で持続可能な計画にするため、対象者の見直しがされた

とホームページに記載がございます。

避難の際に支援が要るかどうかという実情に応じて見直したものと考えておりますが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、日中、夜間に独居になる高齢者など、町計画の該当者以外の名簿登録者は現在何人いるのでしょうか。また、細やかな対応がなされているかも、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

最新の名簿における町計画の該当者以外の名簿対象者は667人でございます。

名簿登録において、町広報紙やホームページでの周知や、民生委員などの協力を求めています。

なお、該当者以外の自己申告の方であっても、該当者と同様に、支援計画に基づく適切な対応を行っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 きめ細やかに対応されていることで、安心しております。

自主防災組織や民生委員、福祉関係者の皆様にご協力をいただき、町は避難行動要支援者に対して、具体的な避難支援の方法や避難経路等を定めた個別計画を策定しています。

これは現在、要支援者名簿に対して100%という認識でよいのか、また記載されている方のうち同意を得られた方に対して100%という認識でよいのか、教えてください。

また、毎年2月に支援者名簿が更新されますが、コロナ禍という制約のある中でも順調に策定できているかどうか、併せてお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

令和3年8月末現在における個別計画の策定人数は749人で、策定率は約63%でございます。

個別計画につきましては、自主防災組織の協力により、同意者の自宅を訪問し、詳細な情報を聞き取りながら策定しております。そのため、議員ご指摘のとおり、コロナ禍という制約の中で策定を見合わせた時期もございました。

なお、現在は、感染予防を第一に、期限を設けず可能な範囲で策定していただくよう、自主防災組織に依頼しているところでございます。

以上でございます。

すみません。1点よろしいでしょうか。

先ほどの質問の中で、最初に「最新の名簿における町計画の該当者以外の名簿対象者」と、「対象者」という形で私答弁させていただいたんですけれども、すみません、「名簿登録者」に訂正させていただきます。よろしく願います。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 災害時の避難に支援が必要な方に対して、やはり情報を開示して事前に避難行動を、私たちもやっぱり支えたいと思ってますし、地域の皆さんもそうでありまして、行政側も同じ気持ちだと思うんです。

なので、そういった必要性をしっかりと周知しながら、また、きめ細やかな個別計画、なかなか、やっぱりコロナ禍ということもあってすぐにはできることではないかもしれませんが、災害はいつ起こるか分かりませんので、できるだけ早くきめ細やかに、なるべく充実した策定をお願いしたいと思います。

次に、災害時、個人差はありますが、避難所に来ることが想定される要配慮者に対する一般的な支援方法、関わりを分かりやすくマニュアル化してはどうでしょうか。

要配慮者も別の要配慮者にとっては支援者になり得る場合もあり、支援のニーズに気づ

くことで、災害時も、また平常時も支え合いにつながると考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

現在、災害時の健康管理につきましては、石川県健康福祉部が作成しました「災害時の健康管理活動マニュアル」を参考に行っております。

要支援者に特化したマニュアルについては、先進自治体の例を参考に、今後、調査研究してまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 次に、情報提供の同意にかかわらず、避難行動要支援者や名簿には登録されていない要配慮者で、身体的、環境的な要因から避難せず、また避難できず在宅避難がされることも想定されます。

特にコロナ禍におきましては、感染対策という点から在宅避難や車中避難が増えることも想定されます。また、感染者で在宅療養中の方は、万一のとき、ご自身やご家族がどうすべきか、また地域としてもどう対応すべきか、困惑が想定されます。

そこで、このことを踏まえて、一つ一つ具体的に聞いていきたいと思っておりますけれども、自主防災組織を中心とした地域住民との連携、物資も人材も日頃の備えを促す町の支援制度、支援体制の充実が望まれますが、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

町ではこれまで、自主防災組織における防災資機材の整備費用に対する補助金を交付するなど、支援を行ってまいりました。

今後も、各地区自主防災組織と協議しながら支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ぜひ継続的な支援をお願いしたいと思います。

また、この新型コロナウイルスが5類感染症と引き下げられますとまた対応は変わってくるのかなとは思っておりますが、現在の新型コロナウイルスの感染症は2類相当以上の対応がなされております。

このような中で、保健所の業務が逼迫している中におきまして万一にも災害が発生した場合には、果たして県がどこまで対応できるのかというと、やはり厳しい状況が予測されます。そうなってきますと、市や町が主体的に対処しなくてはいけなくなるのではないかと、いうふうに私は感じております。

そこで、保険部局のみならず、災害に対する危機管理という観点からも、県との感染症に関する情報共有は非常に大切だと思っております。県との情報共有について、町の見解、また今後どうしていくのか。県への働きかけを行っていただきたいと思っておりますけれども、どのように考えているのか、お聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

現在、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等の情報については、石川県から情報提供はございません。

町では、避難所に自宅療養者が避難された場合は、一般の避難者と分けて受入れをし、県の方針に従いまして、対応可能な療養施設等に移送する予定をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 インフルエンザのよう

に5類感染症とかでしたらそのような対応でもいいのかと思いますけれども、現時点での2類感染症相当以上の対応が求められている中におきましては、やはり一般の避難所に来ていただくというワンステップを置くのではなくて、それ相応の避難体制を構築したほうがいいのではないかなというふうに考えております。

また、現在はコロナ禍ですけれども、この先何十年とどのような状況がやっぱり起きるかわかりませんので、危機管理という点から、県に対してしっかりと情報を開示していただけるように強く、市や町、全てのところから要望していただきたいなというふうに思います。

また、個人情報に配慮ということですので、こういった情報は自主防災組織には下ろす必要はないかなと思いますけれども、町の危機管理の対応として、やっぱり県との情報共有は大事だということを保険部局以外からも強く要望していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次ですが、災害時の医療機関までの搬送体制について、消防本部のほうから具体的に、何時間でどれぐらい搬送できるのかという今の現状をお聞かせいただけたらと思っております。

○議長【中川達君】 重島康人消防次長兼消防署長。

〔消防次長兼消防署長 重島康人君 登壇〕

○消防次長兼消防署長【重島康人君】 ご質問にお答えいたします。

通常の救急事案においてですが、通報から病院到着までの搬送時間は、令和2年中の平均を見ますとおよそ40分ございました。これにより、あくまで目安となりますが、災害時においても1時間に1人は搬送できる可能性があるかと想定をしております。

しかし、大規模な災害となりますと、病院の受入れ体制、救急車や隊員の確保、道路の被害状況などにより明らかに遅れが生じます。また、搬送が困難となる場合も考えられます。

災害の規模に大きく左右されますが、実際の大規模な災害時の対応は非常に厳しくなると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 災害時の救急搬送体制は厳しくなる状況が予測されるということでございますので、やはりそれぞれの自主防災組織のほうで、応急手当て等ですとかそういったことを啓発していつて実施できるように体制を整えて、自分たちの地域の安全は自分たちで守るという認識を共有して活動していかなければいけないというふうに認識をしております。

次に、災害時の人材の確保について伺います。

災害時看護職等ボランティア事前登録制度というのがございますけれども、町での位置づけと、各自主防災組織に対して現状の把握を教えてください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

災害時看護職等ボランティア事前登録制度については、各自主防災組織が主体となり実施している制度になります。

現状といたしましては、大根布地区において2名の登録があったと報告を受けております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 8月21日の読売新聞オンラインによる記事によりますと、国では来年度より、避難所運営に当たる災害専門ボランティアの育成の方針であるそうです。

県には災害ボランティアバンクがあり、活動実績や資格や専門分野などの情報も登録されております。

多様なニーズに応えるためには多様な人材

が必要です。町では防災士の育成にも取り組んでいますが、自主防災組織等の避難所運営や要支援者等の日常的な介護、二次避難所への移送、在宅避難者の見守りや指定福祉避難所の運営という視点から、現状、十分な人材が確保されているとは言えません。人材確保に支援する必要があると思いますが、町の認識を聞かせてください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

町では、災害時における公的機関の対応には限界があり、地域住民がお互いに助け合う組織として自主防災組織の活動をお願いしているところであります。

自主防災組織の人材確保につきましては、運営上大変重要であると認識しておりますが、地域では難しいとも聞いております。

町といたしましては、各種ボランティア等の情報を自主防災組織と共有できるようにし、人材確保を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 なかなか地域の自主防災組織、地域のほうからも人材の確保というのは難しいという声を私も伺っております。

しかしながら、県の災害ボランティアバンクのほうから、もし登録されていたら自主防災組織のほうにつなぐといったこともできるだろうと私は考えております。

そこで、県から町への登録者の情報提供の状況と、県に登録されている町内の人数、法人も個人も合わせてですけれども、情報について教えてください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

県災害ボランティアバンクの登録者に関する情報については、災害ボランティア業務に必要な範囲でのみ提供されることとなっております、これまで情報の提供はございません。

また、登録人数等も公表されておられません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 災害ボランティア業務に関連したことであれば情報提供をしていただけのかなと思うんですけども、町のほうから問い合わせたことはあるんですか、ないんですか。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

県のほうに確認しましたところ、県の個人情報保護条例に基づいて、災害が発生したときに、その活動するボランティア業務のときに情報提供がなされるというふうに聞いておまして、現在の町の状況でそのような災害が発生しておられませんので、情報提供はなされておられません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 現在、コロナ禍ということも踏まえまして、災害が起こったときに都道府県をまたいでの移動をしてでの災害ボランティアというのがなかなか難しい現状で、やはり何か起こったときには県内で、また自分たちの地域でできる限りのことをしていかななくてはいけないという状況の中で、確かに個人情報ということはあって県の決まりがあるんでしょうけれども、災害が起こってから教えてというのではなくて、この災害ボランティアバンクを考えてみますと、地域の方がたくさん登録しておれば、例えば内灘全域でしたらなかなか難しいかもしれないですけど、内灘の部分的に、町の部分的に何かが起こったときに町の皆さんで登録しておけば、やっ

ぱりすぐ情報も来ますし、お互いに助け合うということができるわけでございます、せっかくある県のこの制度をうまく活用して地域の自主防災組織の人材確保に役立てられないかという強い思いがあるんですけども。

ちょっとこれ県の制度ですので町に言っても仕方がないということですけども、やっぱり町としては、避難所運営のための人材確保は自主防災組織にお任せというのではなくて、この県の制度をうまく活用して、自主防災が行う災害時看護職等ボランティア事前登録制度などに関連づけられる方法を考えたり、県に働きかけたりとか、また自主防災組織に対し、看護職というふうに限定するのではなく、多種多様な災害時ボランティア事前登録制度などを、多様な人材での制度運用を促して、また住民や法人に対しても周知していくべきではないかと私は考えておりますけれども、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

各種ボランティアの登録制度などを、町広報紙やホームページ等において周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 次の質問に移ります。

避難行動要支援者のみならず、要配慮者に対するきめ細やかな災害時の対応として今後検討していかななくてはいけないと思うことについて、町の見解、対応を聞きたいと思えます。

順番に聞いていきます。

1つ目、町内の福祉避難所指定の状況と、現在町が考えている課題についてお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

現在、指定福祉避難所は4か所あります。

課題としましては、本年5月に、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されたことにより、これまで以上に福祉避難所の重要性が示されており、町として福祉避難所の充実を図る必要があると考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 町のほうでも福祉避難所を充実させなくてはいけないというふうに認識されているということですのでけれども、指定福祉避難所を最低限、小学校区に1つ設けることが指針として示されておりましたけれども、このことについて、町としてはどのように考えておられますか。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

小学校区では、候補となり得る施設が偏る可能性があることから、町域全体でバランスを取る形で検討しており、今後、候補となる施設の管理者などと協議してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 小学校区ではちょっとバランスが悪くなるということですのでけれども、小学校区ですと、まず小学校というのが公共施設でもありますし指定避難所になりますけれども、各小学校を指定の福祉避難所にするという考え方はまず町にあるのかないのかを教えてください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

小学校における福祉避難所、併設という

形になるんですけれども、施設の状況とかを考えた上で検討したいと考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 あと次ですけれども、福祉避難所の対象となる施設利用者のニーズを把握した上で福祉避難所の指定を増やすことについては、町はどのように考えておりますでしょうか。

町内の福祉施設のみならず、近隣市町や県との連携をして、広域を含めてお答えいただければと思います。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

近年での災害では、多様な方々が安心して避難できる避難所の確保が求められております。このことから、福祉避難所を増やすことについては重要であると理解しており、現在、内部で検討を行っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 福祉施設に関しましては、相手も民間ということもありますので、しっかりと協議して連携して、負担のないように福祉避難所として指定していけたらいいなというふうに思っておりますので、そのようをお願いいたします。

また、指定福祉避難所の対象者、これ例えば民間ですと、例えば高齢者に対しての福祉施設に対して高齢者でない方が避難してくるとなりますと、施設にとってやはり大きな負担であるとか、想定外の人数が来ますと大きな負担になるということがあり、なかなか指定福祉避難所として指定を受けるのが難しいといった状況もございます。

そこで、指定福祉避難所の対象をあらかじめ設定し公示することが先般の改定で示されておりますけれども、これができるわけです

けれども、町として、指定福祉避難所の対象者の設定、公示についてどのように考えているか、お答えください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

指定福祉避難所の対象者の設定につきましては、国のガイドラインに沿って、高齢者や障害者など福祉避難所の設定をするとともに、周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 お願いいたします。

次に、保育所等児童福祉施設の福祉避難所への指定についてと、包括連携協定を結んでいる金沢医科大学に協力を仰ぎまして、妊産婦を対象とする福祉避難所の指定ができないものか、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

まず、保育所等の児童福祉施設の福祉避難所についてですけれども、国のガイドラインにおいては、福祉避難所として確保しやすい施設の一例となっております。しかし、保育施設につきましては、被災者のお子様をお預かりする施設として必要であることから、今後、検討してまいります。

また、医科大との連携等についてでございますけれども、金沢医科大学とは包括連携協定を締結していることから、福祉避難所の指定についても今後協議してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 最後ですけれども、現在指定避難所となっているところに福祉避難所の機能を持たせることについて、町の見解をお聞きしたいと思います。指定避難所と指

定福祉避難所という両方になることが可能だと思いますので、町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

先ほど小学校での併設というふうな形の中でも答弁させていただきましたけれども、一般の避難所に福祉避難所の機能を併設することにつきましては、その避難所の規模にもよりますが、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 内灘町内だけ見ましても、やはり指定避難所のハード面ということに関してもそれぞれの地域で状況は異なるかなと思いますので、実情に応じていろいろと考えていただけたらなというふうに思います。

次に、最後の質問に移ります。

「オープンデータの情報充実を一避難所の情報提供」という質問です。

町の指定避難所は34か所、指定福祉避難所は4か所、計38か所あり、町のホームページ上でも公開されております。また、防災マップにも記載があります。一方で、石川中央都市圏オープンデータとしましては、現状、35か所しか掲載されておりませんでした。

石川中央都市圏とのオープンデータと町の現在の状況の整合性が取れない理由というのはあるのでしょうか。やはりオープンデータとして掲載するのであれば、整合性が取れていてしかりだなというふうに感じております。オープンデータとして掲載する基準はあるのでしょうか。

また、町として、防災マップなどの各種関連の資料でも、広報やホームページなどでも各避難所の最大収容人数や機能、設備、福祉避難所の受け入れる対象者を示していくべきではないのでしょうか。

あわせて、今回のことを踏まえまして、中央都市圏のオープンデータ、金沢市さんが作ってらっしゃるといことですのでけれども、それを見ますと、各市町村によって載ってる情報、載ってない情報というのがまちまちでございますので、オープンデータとして示すのであれば、同様に統一していくよう働きかけを求めたいと思います。町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

整合性が取れていない理由につきましては、石川中央都市圏の構成市町の情報が統一されていなくて、また、随時更新する仕組みにもなっていないためでございます。

町といたしまして、避難所に関する情報で追加または周知すべきものがないか、いま一度精査をいたしたいと思っております。

今後、オープンデータにつきましては、掲載日や内容の統一性も図れるよう、中央都市圏におきまして協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 よろしく願いいたします。

以上です。終わります。

○議長【中川達君】 これにて、一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日から21日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。

よって、明日10日から21日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る22日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後2時52分散会